

◎新潟県告示第48号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成29年1月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
永田 大志	内科	羽茂病院	佐渡市羽茂本郷22番地	H29. 1. 1	第15条第1項の 医師に指定した
矢口 裕基	眼科	上越北陸アイクリニック	上越市大字今泉1310番地4	〃	〃
伴野 正明	眼科	吉川眼科	上越市吉川区下町1162番1	〃	〃
岩井 玄樹	耳鼻咽喉科	新潟県立中央病院	上越市新南町205番地	〃	〃
近 貴志	脳神経外科	村上総合病院	村上市田端町2－17	〃	〃
間庭 圭一	整形外科	村上総合病院	村上市田端町2－17	〃	〃